

令和4年第3回竜王町議会定例会（第4号）

令和4年9月27日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第62号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第46号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第52号 令和3年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第53号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第54号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第55号 令和3年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定
について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第56号 令和3年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第57号 令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第58号 令和3年度竜王町水道事業会計決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議第59号 令和3年度竜王町下水道事業会計決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第11 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第12 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第13 議会ICT化特別委員会委員長報告

日程第 1 4 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第 1 5 議員派遣について

日程第 1 6 委員会の閉会中の継続調査の申出について

追加日程第 1 議第 6 3 号 竜王町教育委員会教育長の任命について

追加日程第 2 議第 6 4 号 竜王町監査委員の選任について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
竜王町代表監査委員	吉田定男	竜王町監査委員	鎌田勝治
副町長	杼木栄司	総務主監	凶司明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋正明	産業建設主監兼 農業振興課長	井口清幸
会計管理者	寺本育美	総務課長	寺嶋要
未来創造課長	谷大太	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
福祉課長	中原江理	健康推進課長	西村忠晃
自立支援課長	野村博嗣	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長兼 生涯学習課長	知禿雅仁	教育総務課長	町田啓司
学校教育課長	岡崎吉隆		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和4年第3回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 議第62号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例

○議長（貴多正幸） 日程第1 議第62号、竜王町職員定数条例の一部を改正す  
る条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第62号について、提案理由  
を申し上げます。

議第62号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、「妊  
娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に基づき、育児休業の  
取得促進を目的として、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されました。

本町におきましては、現在多くの職員が育児休業を取得しておりますが、現行  
の条例は、育児休業を取得している職員について定数として含めていることから、  
代替職員が必要となった場合には、定数を考慮し、会計年度任用職員を雇用して  
対応しているものの、育児休業者の増加により、職員の業務負担が増大している  
傾向にあります。

今般の法律改正の趣旨に鑑みますと、本町といたしましても、より一層育児休  
業の取得促進を図っていくことが必須であると考えており、職員が安心して育児  
休業を取得することができる環境及び育児休業を取得した職員の属する部局及び  
課においても円滑に業務を行うことができる環境を整備するため、職員の定数に  
ついては育児休業を取得している職員を除くことといたし、条例の一部改正を行  
うものでございます。

以上、提案理由とさせていただきますので、よろしく御審議を賜り、御承認い  
ただきますようお願い申し上げます。

○議長（貴多正幸） 日程第1 議第62号、竜王町職員定数条例の一部を改正す  
る条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第62号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第1 議第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第46号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（貴多正幸） 日程第2 議第46号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第46号、予算決算常任委員会報告。

令和4年9月27日

委員長 尾川幸左衛門

去る9月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第46号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月12日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、西田町長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第46号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第4号）は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億20万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億2,034万9,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

庁内ネットワークの再整備について。

問）前回整備分で平成28年にネットワーク整備業務委託料として2,160万円であったが、今回と比較すると、2,686万8,000円で約500万円増えている。概算金額だと理解するが、この増加理由は何か。

答）前回と比較して、今後のペーパーレス化の推進等も見込み、データを保存するためのサーバを大容量化するため。

庁舎本館（西側）トイレ改修について。

問）1階、2階は職員やお客さんがたくさん利用されるが、3階の西側のトイレは利用が少ないように思うが、改修する必要があるのか。

答）庁舎の3階には、本館で一番大きな会議室がある。会議室の収容人数を考慮すると、トイレの設置は必要であり、3階の西側トイレも含めて改修する計画である。

以上、慎重審査の結果、議題46号は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（貴多正幸） ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 上程されています議第46号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、予算決算常任委員会の委員長報告について反対の立場から討論します。

補正予算案には、コンパクトシティ化構想の中心核整備として交流・文教ゾーン配水管布設設計業務委託料998万8,000円と物件補償費1,739万7,

000円の予算が計上されていますが、この件について承認できません。

今回の定例会には、中期・長期の財政計画を示されるものと思っておりましたが、示されないままこのように事業予算を小出しに進められることは、誠意ある対応とは言えませんし、町民にとってもますます不安が募るばかりです。中心核整備全体については、どのくらいの予算を考えておられるのでしょうか。交流・文教ゾーンだけでも概算事業費約55億円と言われていますが、これで収まるのでしょうか。町民にとっては、示された財政計画こそ、この計画を理解し、進めるか、また考え直すかの大きな判断基準になるものです。これだけの大きな構想ですから、これは絶対に必要ですし、早急に公表されるべきと思います。

また、議会の質問の中で、事業費の考え方として、増額等事業費の変動があっても、将来の住民負担が過度にならないように十分検討・精査をして進めてまいりますと言われていますが、これは、今後どれだけ増額になっても事業を進めていくということと受け取れます。これは絶対に認めることはできません。55億円では収まらないことも予想されたため、あえて財政計画を示さないで進めてきたとも受け取れます。

起債発行後の返済について、借入金は約30～35億円の見込みで、30年返済で年約1.6億円になると言われていますが、起債返済の多くは次世代の若者が支払うことになり、それがまた膨らんでくることが予想されます。人口減少にある中、次世代に借金を残さないようにしてほしいという願いから、ますますかけ離れたものになっていきます。

こういうハード面の施策に大きな費用がかかると、ソフト面の施策にまで予算が回らず、例えば給食費の無償化や医療費の高校卒業までの無償化など、子育て支援や教育の施策、また、地域交通の充実など、町民の切実な要望に応えることは難しくなってきます。これでいいのでしょうか。こうしたソフト面の施策の充実こそ、竜王町の独自性を示し、この町に住みたいと思える人を増やすことにつながるのではないのでしょうか。

コロナ禍で先行きも不透明な状況下で、このような大型開発事業を進めることは大きなリスクを伴います。現在は安定した財政かもしれませんが、今後、コロナ禍でパンデミックのような状況になるか分かりませんし、いま一度見直すべきだと思います。

以上、反対討論とします。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 議第46号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、賛成討論をします。

中心核整備事業、交流・文教ゾーンの整備については、令和3年度敷地造成の基本設計・道路予備設計、上水道配水管布設基本設計等を実施され、今年度におきましては、敷地造成・道路の実施設計、地質調査、小学校の建設予定地の埋蔵文化財本発掘調査等に着手し、今後、用地取得や土地収用法事業認定、開発許可、農地の転用等許可申請に向けた事業協議等、整備スケジュールどおりに進められているところであり、その結果の中で、町議会としてもしっかりと議論を進めてまいりました。

今回の中心核整備事業に係る増額補正予算は2,739万6,000円であり、令和5年度敷地造成や道路整備の工事着手、令和7年度竜王小学校の開校に向け、交流・文教ゾーンの整備を進めるために必要な予算であります。ほかにも、今年度における今後の竜王町にとって重要な補正予算が組まれていますので、委員長報告に対して賛成討論とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第46号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第4号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立多数であります。よって、日程第2 議第46号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第52号 令和3年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 4 議第53号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 5 議第54号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）



**歳入歳出決算認定について**

(予算決算常任委員会委員長報告)

**日程第 6 議第 5 5 号 令和 3 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について**

(予算決算常任委員会委員長報告)

**日程第 7 議第 5 6 号 令和 3 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について**

(予算決算常任委員会委員長報告)

**日程第 8 議第 5 7 号 令和 3 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について**

(予算決算常任委員会委員長報告)

**日程第 9 議第 5 8 号 令和 3 年度竜王町水道事業会計決算認定について**

(予算決算常任委員会委員長報告)

**日程第 10 議第 5 9 号 令和 3 年度竜王町下水道事業会計決算認定について**

(予算決算常任委員会委員長報告)

**○議長（貴多正幸）** 日程第 3 議第 5 2 号、令和 3 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 10 議第 5 9 号、令和 3 年度竜王町下水道事業会計決算認定についてまでの 8 議案を一括議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

**○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門）** 議第 5 2 号から議第 5 9 号、予算決算常任委員会報告。

令和 4 年 9 月 2 7 日

委員長 尾川幸左衛門

去る 9 月 8 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 5 2 号、令和 3 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから議第 5 9 号、令和 3 年度竜王町下水道事業会計決算認定についてまでの 8 議案について、審査の経過と結果を報告します。

1、議第 5 2 号、令和 3 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

本委員会は、去る 9 月 1 3 日と 1 5 日の両日、午前 9 時より 3 0 1 会議室において委員全員出席の下、西田町長、甲津教育長、寺本会計管理者、関係主監、次

長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

令和3年度の一般会計の決算額は、歳入総額71億4,379万1,952円、歳出総額66億8,726万2,044円となり、歳入歳出差引額は4億5,652万9,908円であります。このうち令和4年度繰り越した事業に要する財源6,588万4,000円を差し引くと、実質収支額は3億9,064万5,908円の黒字となります。

決算書並びに決算報告書に基づいて各課より詳細説明を受け、審査を行いました。審査の中で出された主な質疑応答と意見は次のとおりです。

**【総務部門】**

問) 会計年度任用職員費で、令和3年度はフルタイムが64人、パートタイムが93人で、令和2年度はフルタイムが79人、パートタイムが63名であり、パートタイムが増えている。全体の予算として約5,500万円であるが、令和2年度は約3,600万円であり、フルタイムが減って、パートタイムの方が増えた要因は。また、予算が増えた経緯は。

答) パートタイムが増えた要因は、令和2年度はフルタイムで雇用していた会計年度任用職員を、各課の要望も伺う中でパートタイムに切替えを行ったことと、庁舎管理の関係で令和3年度はメンテナンス、清掃で直接雇用を行っており、その分をパートで雇用した。また、歯科衛生士の会計年度任用職員が育休を取られたため、1人のフルタイムに対して3名のパートで補い、ほかにも正規職員の育休に伴う雇用等でパートタイムが増加している状況である。

問) 防災無線を全世帯にも入れていただいたと思うが、企業寮にも入れていただいているか。

答) 現在のところ、企業寮については配布していないが、今後において配布するように進めていく。

**【住民福祉部門】**

問) 決算報告書の福祉医療費助成事業の表で、県プラス町事業の障がい者と県プラス町事業の母子家庭の対象者の違いは何か。

答) 県町事業でプラス町事業は、県事業の対象にならなかった方について町の単独事業で対象としていることになる。大きくは、県の所得制限で該当しない方について町で対象としているということになる。母子父子家庭のプラス町事業についても同様である。

問) 若年健診の健康相談で新型コロナウイルス感染症を危惧し、健診結果を面

談ではなく、郵送を希望する者が多くあったということであるが、郵送で希望される人は、決算報告書にある健康相談の表の人数に入っていないのか。

答) 若年健診をはじめとして、特定健診や高齢者健診の結果は紙で業者から返ってきている。その用紙を出会って返した方は、この健康相談として計上しており、それ以外の郵送を希望された方については、健康相談の中には含めていない。

#### 【教育委員会】

問) 保育所運営費が今回100万ほど減になったのは、なぜか。保育所運営費の認可外保育施設3施設はどのような施設なのか。

答) 保育所運営費につきましては、定員は決まっているが、年齢によって公定価格というものが変わってくるため、年齢ごとの受入れ数によって、保育所運営費は若干変動する。ただし、定員数は変えていないので、受け入れている総園児数はそう大きくは変わらず、年齢ごとの受入れ人数は毎年若干変更になる。認可外施設の3施設は山之上にあるピノキオで、ほかは大津市と湖南市にある。

問) 英語検定の補助実績で、中学校の令和2年度の実績は135名で、令和3年度は50人減って83名であるが、この減少の要因と補助についての考え方等をどう分析されているか。

答) 受検者については減少している。要因の1つは、コロナ禍に関する不安というのがあるが、一番大きな要因は、コロナ感染対策の関係で英語検定の料金がかかなり上がったということかと思う。その中で500円の補助ということで今後、増額も検討が必要かと考えている。なお、町が準会場を開催することで料金が安く受検できているが、なかなか受検に向かう気持ちが難しいのかなと考えている。

#### 【産業建設部門】

問) 土地改良施設等維持補修事業と農業水路等長寿命化・防災減災事業はどのように区分されているのか。土地改良施設等維持補修事業の約101万円は具体的にどこを直されたのか。

答) 土地改良施設等維持補修事業は、町が直営で管理している施設の管理の部分に関しての事業執行として計上している費用で、昨年度の具体的な修繕内容については、惣四郎川の樋門の関係で樋門の点検業務を実施し、その結果に基づいて緊急的に直さないといけない水位計を修繕した。また、長池という、ダイハツ工業株式会社の近くのため池の横にある遊歩道の一部修繕等をさせていただいたものが主な内容である。

農業水路等長寿命化・防災減災事業については、国の事業で措置されている内

容をそのまま事業として位置づけているもので、昨年度については、鏡地先の雨堤池の廃止工事を執行した。

問) 滋賀竜王工業団地に会社はかなり進出されてきたが、その会社の生産品を、意見交換等の中で返礼品に加えてもらえないか。

答) 滋賀竜王工業団地と山面工業団地の中で幾つかふるさと納税の返礼品にできそうな業者もある。実際に、サクラ食品工業株式会社のコーヒーゼリーはエントリーしていて、先日も社長が来られ、抹茶のゼリーを最近出したということで、ふるさと納税の返礼品にと力強いお言葉をいただき、ヤマサ醤油株式会社についても、調味料があり、これから操業されるので、ふるさと納税の返礼品を充実させていきたいと考えている。

2、議第53号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

議第54号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

議第55号、令和3年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第56号、令和3年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第57号、令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第58号、令和3年度竜王町水道事業会計決算認定について

議第59号、令和3年度竜王町下水道事業会計決算認定について

本委員会は、9月16日午前9時より、301会議室において委員全員出席の下、西田町長、寺本会計管理者、関係主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

#### 【議第53号】

令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が11億6,916万6,807円で前年度比98.1%、歳出総額が11億5,663万4,080円で前年度比97.7%、歳入歳出差引額は1,253万2,727円となっています。

主な質疑応答。

問) 健康推進課においても健康相談をされており、実施率を出されていますが、国保加入者で受診された方についても健康推進課でされているのか。それとも、

国保加入者は、国保の事業勘定として力を入れて実施されているのか。

答) 若年健診につきましては、国保の方であっても、社保の方であっても、健康推進課と一緒に協働しながら進めているものになる。受診勧奨、受診券の通知、国保に関する部分については、住民課で関わらせてもらいながら行っている。また、受診率についても一緒に情報共有しながら進めている。

**【議第54号】**

令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算については、内科は、歳入総額が2億5,329万8,431円で前年度比114.58%、歳出総額が2億5,083万8,645円で前年度比121.81%となり、歳入歳出差引額は245万9,786円となっています。歯科は、歳入総額が5,140万7,272円で前年度比98.99%、歳出総額が4,511万4,348円で前年度比94.87%となり、歳入歳出差引額は629万2,924円となっています。

主な質疑応答なし。

**【議第55号】**

令和3年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が5,871万4,783円で前年度比108.2%、歳出総額が5,685万1,103円で前年度比105.0%となり、歳入歳出差引額は186万3,680円となっています。

主な質疑応答なし。

**【議第56号】**

令和3年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が10億2,343万1,726円で前年度比103.4%、歳出総額が9億7,315万8,602円で前年度比102.2%となり、歳入歳出差引額は5,027万3,124円となっています。

主な質疑内容。

問) エンディングノートの啓発活動で、回数3回は何の回数なのか。その配布枚数等は。

答) 老いの備え研修会や認知症のサポーター養成講座を11月、12月に計3回行い、100部程度配布した。

**【議第57号】**

令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額

が1億2,231万3,256円で前年度比99.9%、歳出総額が1億2,192万7,699円で前年度比99.7%となり、歳入歳出差引額は38万5,557円となっています。

主な質疑応答なし。

**【議第58号】**

令和3年度竜王町水道事業会計決算については、収益的収支の収入3億6,216万4,410円、支出3億1,174万2,977円、資本的収支の収入1億1,445万5,500円、支出1億7,958万6,742円となっています。

問) 企業債及び一時借入金の概況で10億円の大台に乗り、令和12年までの経営戦略では、これから設備を更新していく中で徐々に増えていき、更新の完了後は企業債は減っていくということだが、計画に沿っているのか。

答) 企業債の借入れについては、もう少し増えていく予定だったが、令和3年度の借入れについては、少し減額して7,700万円で抑えている。経営戦略では、もう少し増えていく計画だったが、できる限り借入額を減らすように努めている。今後については、まだまだ増えていくが、一定町内の基幹管路布設替が終われば、工事が少なくなるため借入額より償還額が増えていき、企業債残高も減少していくことになる。

**【議第59号】**

令和3年度竜王町下水道事業会計決算については、収益的収支の収入5億730万6,762円、支出4億7,609万1,804円、資本的収支の収入2億4,903万2,020円、支出4億1,037万7,910円となっています。

問) 監査委員の意見に、平成30年度に表面化した農村下水道使用料徴収問題については、通常状態の回復を早期に図りたいということだが、令和3年度末で未収金はどのような状況になっているのか。8事業者あったと思うが、今はどのような状況になっているのか。

答) 農業集落排水使用料の徴収誤りについては、平成31年4月に、8事業者に対し229万1,476円を請求した。令和4年3月末の収納率が24.07%で完納されている方が3件、5割納付された方が1件、1割納付された方が1件、5割納付に向けて分納される方が1件、残りの2件については、3月末では1円も払っていただけていない状況である。しかしながら、この4月からその2件については、少しでもということで分納を始めていただいたところである。

以上、慎重審査の結果、議第52号は賛成多数で、議第53号、議第54号、議第55号、議第56号、議第57号、議第58号及び議第59号は全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（貴多正幸）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 上程されています議第52号、令和3年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、本議案を認定とする予算決算常任委員会の委員長報告について、反対の立場から討論します。

令和3年度竜王町一般会計歳入歳出決算書では、竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備費として、総額5,900万4,821円が支出されています。主なものとして、中心核整備を行うに当たり、用地に存する建物についての補償調査に234万1,900円、交流・文教ゾーンの敷地造成地の土質調査に29万7,000円、交流・文教ゾーンの雨水排水計画の策定に308万円、交流・文教ゾーンの敷地造成基本設計及び道路予備設計に1,258万4,000円、埋蔵文化財試掘調査のための工作困難に対する補償費303万9,680円、中心核整備エリアの上水道基本設計業務の実施に向けた770万円の支出があります。この中心核整備については、全体としての予算も示されておらず、交流・文教ゾーンについては、概算事業費総額約55億円、内訳として、小学校建設費30億円、その他の施設建設費用12.6億円、用地取得造成費用7.4億円、道路・インフラ整備5億円とされています。

中長期の財政計画を示して町民に理解を得るようにはすべきところですが、示されないまま事業が進められ、税金が使われてきています。そのことについて、特に承認できないところです。コロナ禍で私たちの生活も大きく変化し、事業の在り方についても、今までの大型開発事業のような進め方は、リスクも大きく、問い直すべきではないかと思えます。

以上、反対討論とします。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

1 番、澤田満夫議員。

○1 番（澤田満夫） 議第 5 2 号、令和 3 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてに対して、賛成の立場で討論いたします。

一般会計最終予算現額は 7 3 億 3, 0 0 0 万円に対し、歳入決算額は 7 1 億 4, 3 7 9 万円、歳出決算額は 6 6 億 8, 7 2 6 万円で、予測が困難な新型コロナウイルス感染対策予算もあり、予算執行率 9 1. 2 % でありましたが、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」の具現化を目指した事業が推進され、各項目において適正に執行されたと判断したことを、冒頭に明らかにいたしたいと思います。

さて、一般会計歳入歳出決算の大きな 2 つの賛成根拠のうち、1 つは財政状況であります。決算書によりますと、令和 3 年度実質単年度収支は 4 億 3, 2 2 5 万円の黒字で、前年度比 3 億 1, 8 4 5 万円の増加と大幅に改善されたこと、また、他会計も含めますが、財政状況を表す一つの指標である実質公債費比率は 6. 3 % となり、前年度の 7. 7 % を下回ったことでもあります。この比率は、過去 1 0 年間において着実に改善されており、弾力的な財政運営に対応できる基盤ができてきたと考えます。

以上のことから、令和 3 年度についても健全な財政運営が図られたと判断いたしました。

今後も長期化するコロナ禍において、引き続き財政力指数や経常収支比率も含めた指標に留意し、堅実な財政運営を求めるものであります。

2 つ目の賛成根拠は、全国的に人口減少、超少子高齢化社会に向かう中、多様化・複雑化する町民ニーズに応えるために、新しい事業の推進及び突発的社会状況に着実に対応されたこと及びそれらの施策が、決算書から妥当な予算執行がされたことが読み取れたことでもあります。

具体的な主な事業は、1 つには、新型コロナウイルス感染拡大対応において全庁体制で当たられ、国の臨時の給付金事業やワクチン接種及び町独自の飲食店応援事業をはじめとする商工振興対策等複数の関連対策は、適時に、適切に、細やかに図られたことが挙げられます。

また、現在、本町が進めています、中長期にわたる施策の中心核の交流・文教ゾーン整備におきましては、それぞれ議会が承認した本会計年度の予算において



の関連諸施策は着実に実施されていたことと、施策推進に係る各項目の経費の妥当性について、適正と判断したことであります。

この交流・文教ゾーンの整備は、第六次竜王町総合計画にもうたわれていますように、現在考えられる「次世代に誇れるまちづくり」の重要かつ大きな施策の1つであります。その主意を念頭に、本課題については、今後とも庁内議論及び関係機関の十分な検討を経て、議会における審査、さらには町民の皆さんにも共有いただき、慎重に推進されることを祈念いたします。

最後に、全ての政策的経費、また経常的経費において、令和3年度の決算が、残された令和4年度予算執行及び今後の予算編成につながることを期待し、私の決算認定の賛成討論といたします。

**○議長（貴多正幸）** ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

この際、申し上げます。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後2時10分

**○議長（貴多正幸）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第52号、令和3年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立多数であります。

よって、日程第3 議第52号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第4 議第53号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。

よって、日程第4 議第53号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第5 議第54号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。

よって、日程第5 議第54号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第6 議第55号、令和3年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。

よって、日程第6 議第55号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第7 議第56号、令和3年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。

よって、日程第7 議第56号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第8 議第57号、令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。

よって、日程第8 議第57号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第9 議第58号、令和3年度竜王町水道事業会計決算認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第9 議第58号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第10 議第59号、令和3年度竜王町下水道事業会計決算認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第10 議第59号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

ただいま、西田町長から、議第63号、竜王町教育委員会教育長の任命について及び議第64号、竜王町監査委員の選任についての2議案を上程したいとの申出があります。

この議案を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、議第63号及び議第64号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2を議題とすることに決定いたしました。

[教育長自主退席]

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 1 議第63号 竜王町教育委員会教育長の任命について

○議長（貴多正幸） 追加日程第1 議第63号、竜王町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第63号について、提案理由を申し上げます。

議第63号、竜王町教育委員会教育長の任命についてにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町教育委員会教育長として御尽力いただいております甲津和寿氏は、

令和4年10月25日をもって任期が満了いたしますが、引き続き甲津和寿氏を任命いたしたく、提案申し上げるものでございます。

甲津和寿氏は、（個人情報のため、一部秘匿）昭和54年に公立学校で教鞭を執られて以来、38年間の長きにわたって培われた教育現場及び教育行政での経験による知見も豊富であり、教育万般の事情に精通されておられます。

（個人情報のため、一部秘匿）公教育の充実に尽力される等、生涯学習及び教育行政にも深い造詣をお持ちです。

加えて、教育長の職にあっても、学校教育分野では子どもたちの学ぶ力の向上に向け県下初となる「徹底反復学習」の導入、これまでの幼稚園教育を継続しつつ、よりニーズに対応できる保育機能を備えた幼稚園型認定こども園の開園、令和7年度の開校を目指す竜王小学校の移転新築に向けた取組などを進めておられます。

社会教育分野では、「子どもたちを真ん中にしたチーム竜王の挑戦」が全国協議会ニュースで取り上げられた「早寝早起き朝ごはん」推進校事業の取組、第79回滋賀国民スポーツ大会におけるスポーツライミング競技会場地として、常設ボルダリング施設の整備や選手の育成に取り組み、キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくりに尽力されています。

このように教員時代から一貫して変わらぬ教育への熱い情熱と行動力は、その温厚篤実な性格と相まって、地域住民からの信望も非常に厚いものがあり、教育委員会教育長として適任であると考えますので任命いたしたく、同意いただきますようよろしくお願いいたします。

任期につきましては、令和4年10月26日から令和7年10月25日までの3年間でございます。

以上、議第63号につきまして提案理由を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（貴多正幸） 追加日程第1 議第63号、竜王町教育委員会教育長の任命についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

追加日程第1 議第63号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、追加日程第1 議第63号は原案のとおり同意することに決定されました。

[教育長入場]

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第2 議第64号 竜王町監査委員の選任について

○議長（貴多正幸） 追加日程第2 議第64号、竜王町監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第64号について、提案理由を申し上げます。

議第64号、竜王町監査委員の選任についてにつきましては、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

平成22年10月以来、3期12年間にわたり竜王町代表監査委員として御尽力いただいております吉田定男氏の任期が、令和4年9月30日をもって満了することから、後任として松浦 博氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

地方自治法第196条第1項では、「監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者から選任する」と規定されております。

松浦 博氏は、（個人情報のため、一部秘匿）長年にわたりグリーン近江農業協同組合に勤められ、総務部長などを歴任された後、平成20年に退職されております。平成23年からは2期にわたり竜王町議会議員を務め、その間、平成2

7年から2年間、竜王町監査委員として町の財務事務の執行や経営に対し監査を実施され、監査委員としての実務経験をお持ちでございます。また、東近江農業共済組合の代表監事、グリーン近江農業協同組合の監事、理事、日野川流域土地改良区の総括監事等も歴任されており、公平・公正な判断の持ち主であります。加えて、令和2年度には（個人情報のため、一部秘匿）自治会長を務められる等、地域での信望も厚く、温厚かつ高潔な人格の持ち主であります。

以上のことから、監査委員として適任であると考えておりますので、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

任期につきましては、令和4年10月1日から4年間となります。

以上、議第64号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 追加日程第2 議第64号、竜王町監査委員の選任についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

追加日程第2 議第64号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。

よって、追加日程第2 議第64号は、原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第11 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会広報特別委員会委員長（鎌田勝治） 議会広報特別委員会報告。

令和4年9月27日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和4年第2回定例会閉会後の6月27日、7月5日、12日、19日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和4年8月1日に議会だよりの第200号を発行しました。主な記事の内容は、補正予算の内容、新型コロナワクチン（4回目）の接種案内、各委員会報告、一般質問であり、前号に引き続き、表紙と裏表紙を見開き1ページに竜王新古今八景（三ツ山古墳群）と竜王八景（牟礼公園）を紹介しました。

次に、本委員会は9月8日に委員会を開催し、次回発行する議会だよりの第201号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担、編集日程及び編集内容を決定しました。また、9月21日、22日に令和4年度町村議会広報研修会と滋賀県東京本部及び日本橋にある「ここ滋賀」の視察研修に委員全員で参加することと、11月18日に開催予定の令和4年度町村議会広報研修会において、クリニックを受ける広報紙を200号とすることを委員全員で決定しました。

次に、本委員会は9月21日、22日に東京都で開催された令和4年度町村議会広報研修会に参加するとともに、滋賀県東京本部及び「ここ滋賀」へ委員全員で視察研修を行いました。

なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の10月3日、7日、13日、19日の4日間開催する予定です。また、次回の議会だよりの第201号は、11月1日に発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 地域活性化特別委員会委員長報告**

**○議長（貴多正幸）** 日程第12 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和4年9月27日

委員長 福田 優三

本委員会は、9月12日午後1時より役場301会議室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、図司総務主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

中心核整備課より中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について説明を受けました。

主な経過は次のとおりです。

- ・ 6月1日、輝竜の郷づくり懇談会開催結果概要の広報周知
  - ・ 6月22日、交流・文教ゾーン整備に伴う造成・道路実施（詳細）設計及び申請書作成業務着手
  - ・ 7月19日～8月31日、道路実施設計に伴う現地測量
  - ・ 7月21日、綾戸対策委員会にこれまでの経過と今後の予定の説明と用排水路協議
  - ・ 7月25日～12月27日、埋蔵文化財本発掘調査の現地作業
  - ・ 7月29日、交流・文教ゾーン整備に伴う地質調査業務着手
- 次に、今年度の取組として、次の項目について説明を受けました。

- ・ 埋蔵文化財本発掘調査及び試掘調査
- ・ 地質調査
- ・ 敷地造成実施設計及び道路詳細設計
- ・ 配水管布設実施設計（上水道）
- ・ 小学校建設基本設計実施設計
- ・ 収用事業認定に向けた事前協議・申請
- ・ 開発許可・農地転用許可申請に向けた事前協議及び申請
- ・ 用地取得・建物等補償に向けた協議

主な質疑応答。

問）用排水路の計画平面図は綾戸地区に説明されたということだが、地元から何か意見はあったか。

答）一番に気にされたことは、圃場へ用水を適正に確保してもらえるかということと、水路の管理はどうなるのかということであった。



問) 埋蔵文化財の試掘調査の結果、万が一、他の場所で本掘調査となれば、スケジュール的に遅れが出ることはないのか。

答) 造成については令和5年を予定しているが、一気に造成できないので、まずは小学校の敷地造成部分を造成し、その間に本掘調査を進め、スケジュールどおりに進むようにしたいと考えている。

次に、竜王町臨時駐車場整備事業の現状報告について、商工観光課岩田課長から報告を受けました。

主な質疑応答。

問) 開発面積が2万8,000平方メートルで、町有地全部を開発するわけではないということか。全体だと6万平方メートルだと思うが、どこまで開発されるのか。

答) 町有地は6万平方メートルあるが、今回整備されるのは、駐車場部分と国道477号線から入る進入路部分となっている。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長(貴多正幸) ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(貴多正幸) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議会ICT化特別委員会委員長報告

○議長(貴多正幸) 日程第13 議会ICT化特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会ICT化特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会ICT化特別委員会委員長(中村匡希) 議会ICT化特別委員会報告。

令和4年9月27日

委員長 中村 匡希

本委員会は、令和4年第2回定例会閉会後の7月6日、7月21日、8月23日に委員会を開催しました。7月6日は、議会ICT化の進め方や視察研修について協議し、7月21日は、タブレット端末のデモンストラーションの実施と視察研修について、視察先を彦根市議会とし、日程や視察内容等を決定しました。また、8月23日には彦根市議会を視察しました。彦根市議会では、タブレット

端末の導入等のICT化が進んでいますが、ICT化に至るまでの課題やルール作りがどういったものであったかについて、その議論の内容を含めて説明を受けました。その後は議場の見学を行い、議員の手元のタブレット端末から議場の各モニターに資料や映像を映し出す仕組みなどを確認することができました。議会内部のICT化のみならず、ICT機器を利用して傍聴者に対しても開かれた議会づくりに取り組まれていることが分かりました。

次に、本委員会は9月12日に委員会を開催し、視察を行った各議員の研修報告及びタブレット端末等の導入に当たって、野洲市議会に電子メールで行ったヒアリングの結果を基に、導入するタブレット端末等の種類と今後のスケジュールについて協議しました。今後は、タブレット端末等を運用するに当たってのガイドラインの策定等について議論を行っていく予定です。

以上、議会ICT化特別委員会報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいまの議会ICT化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、議会ICT化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（貴多正幸） 日程第14 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小西久次議員。

○議会運営委員会委員長（小西久次） 議会運営委員会報告。

令和4年9月27日

委員長 小西 久次

本委員会は、7月5日午後2時55分より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、竜王町議会議長への公開質問状の対応について協議しました。

次に、7月27日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員

会を開催し、執行部より西田町長、囃司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、令和4年第2回臨時会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、7月の大雨による災害復旧等に伴う補正予算2件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を7月27日1日限りとし、議案の処理について審査決定し、引き続き令和4年第3回定例会の日程及び議会報告会について協議しました。

次に、本委員会は、8月26日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、囃司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、令和4年第3回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例3件、補正予算6件、決算認定8件、人事案件2件、報告2件、その他3件の計24件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を9月2日から9月27日までの26日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、9月6日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和4年第3回定例会第3日の一般質問について、11議員から提出された19問について審議しました。午前9時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、質問については、質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は、9月27日午前8時30分より301会議室において委員1名欠席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、囃司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、第3回定例会追加案件について説明を受けました。今回提案される追加案件は、条例改正1件、人事案件2件、計3件で、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（貴多正幸）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和4年9月27日

委員長 森島 芳男

本委員会は、9月9日午後1時より301会議室において委員全員出席の下、

町執行部から西田町長、凶司総務主監、井口産業建設主監、寺嶋総務課長、富家参事ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

#### 1、住民対応窓口のワンストップ化に向けた庁舎の改修について（総合庁舎別館改修）

今日まで庁舎別館改修については、町の重点施策プロジェクトとして位置づけ、プロジェクト会議で議論を深めてこられた。庁舎別館の改修に当たっては、住民の利便性はもとより、設備の老朽化の対応、また、災害における非常時の対応を考えながら議論をされた。

##### ①庁舎（別館）概要

所在地）竜王町大字小口3番地

延べ床面積）965.96平方メートル

竣工年）1982年（昭和57年）

敷地面積）1万298.47平方メートル

構造）鉄筋コンクリート造2階建て

##### ②別館改修工事概要

###### （1）全体計画

###### ア、目的

本館から4課（商工観光課、農業振興課、建設計画課、上下水道課）を別館に移す計画に加えて、バリアフリーに配慮し、来客者や職員にとって使いやすい配置及び動線となるよう配慮し計画する。

災害対応の拠点となることを想定し、非常時にも対応できることとする。

###### イ、構造計画

庁舎執務室の機能を有する建物への改修のため、コンクリート壁の撤去を行う。オープンフロア化に当たっては、構造耐力を考慮し、耐力壁以外の壁を撤去することとし、耐震診断を行い、I S値の確認を行う。

目標値についてはI S値0.75以上を目指し、南北方向、東西方向の1階、2階とも0.75以上の結果で、耐震上の問題はないという結果であった。

###### （2）主な改修内容

###### ア、電気設備

・照明はLED器具を採用する。（トイレ、更衣室、階段はセンサー感知により点灯）

・非常用発電設備について、受変電設備と同様、建築当時に整備されたもので

あり老朽化が著しい。災害対応の拠点の1つとして機能する庁舎として、最大3日間（72時間）連続運転可能な機能を確保する。

#### イ、電話交換機

更新は当初、別工事で発注予定であったが、本体工事と一体的に施工することにより、効率的でスムーズな更新を図る。

#### ウ、空調設備

空調機は、単独で稼働する天井付けのエアコンを設置し、一定数非常用発電機に接続する。

#### エ、バリアフリー

- ・2階における本館との段差解消については、スロープを整備する。
- ・執務室はOAフロアとし、執務室内の配線による段差を解消する。
- ・執務室と廊下の段差にはスロープを設置する。

#### オ、その他

- ・動線を考慮した、分かりやすい案内表示を整備する。

#### (3) 工事期間

改修工事) 令和5年3月～令和5年11月

ネットワーク工事) 令和5年12月～令和6年3月

産業建設部門移設) 令和6年5月上旬

主な質疑応答。

問) 本館から入ってきたときに、別館の場所が分かりにくいのではないか。

答) 本館から入った場合でも、別館にスムーズに誘導できるよう工夫していきたいと考えている。

#### 2、竜王町農業振興ビジョン基本構想について

令和3年度からスタートした第六次竜王町総合計画は、基本施策の1つとして農業の振興が掲げられている。竜王町農業振興ビジョンは、この内容を実現するための取組指針のような位置づけと考えており、本町の農業の持続的な活性化や農業と連携した町の在り方、産業の在り方、事業者の在り方について、その実現に向けた取組を定めるものである。

基本構想) およそ30年先の将来を見通しながら、当面10年間に取り組む方向性を示す

期間) 令和4年度から令和13年度

実施計画) 基本構想を踏まえ、当面5年間に実施する施策を定める(令和4年

度末策定予定)

期間) 令和5年度から令和9年度

将来像実現に向けた5つの戦略。

本町が目指す将来像(30年後)を実現していくため、この10年間に取り組む基本的方向として、5つの戦略を掲げる。

戦略1、魅力的な仕事として継続・向上できる「プロフェッショナル農業」

戦略2、町内外の交流を産み出す「観光・6次化農業」

戦略3、生きがいや福祉、教育など、町民の幸福度が向上する「地消地産・健康農業」

戦略4、竜王町の原風景と環境を守る「土地利用型農業」

戦略5、未来社会を先導する「循環型農業」

実施計画について。

5つの戦略を全面的に同時に進めることは現実的ではないため、優先順位を決めて取り組む。戦略1から5の中から、単独あるいは複数項目を組み合わせたプロジェクトを2つ程度選定し「リーディングプロジェクト」として位置づける。

主な質疑応答。

問) 農業振興ビジョン基本構想の課題は詳しく書かれているが、将来の姿は抽象的である。もうかる農業をどうすべきか、そこを主眼に置いて農業振興ビジョン基本構想を決めていただけないか。

答) この計画は基本構想であるので、これから5つの戦略の一つ一つについて細かく計画を定めていきたい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長(貴多正幸) 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長(磯部俊男) 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和4年9月27日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、9月9日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、知禿教育次長、川嶋住民福祉主監及び関係課長等の出席を求め所管事務調査を行いました。

住民対応窓口のワンストップ化について。

1、趣旨

住民福祉に関する住民の相談、手続は年々複雑化、複合化している中、現在分

散している住民課、福祉課、健康推進課、自立支援課の4つの課を庁舎1階に集約して対応することで、住民の利便性向上と効果的な相談体制の構築を図る。

庁舎の1階において住民福祉部門の相談体制、あるいは手続を完結させていくというワンストップ化を目指す。

## 2、現状

(1) 住民福祉部門4課は、それぞれの4つの施設に分散して配置されている。

(2) 福祉に関する事務は年々増加しており、手続や相談が複数の課に及ぶ場合が多く、関係する職員が来庁されている窓口に出向き対応しているが、小まめな情報交換や協議が取りにくい。

(3) 発達支援センター（療育事業所）については、公民館3階において事業を実施している。利用者が就学前の子どもであることから、1階で事業実施できるような対応が必要である。

(4) 社会福祉協議会の事務所が福祉ステーション2階にあるため、住民からは分かりにくい。

## 3、経過

平成29年4月、福祉課の社会福祉系の所管事務を整理し、障がい福祉用務を健康推進課に障がい福祉係を設置して所管することとし、社会福祉系の残った社会福祉用務を福祉課の地域包括支援係に統合。

令和3年4月、健康推進課障がい福祉係を庁舎101会議室に設置。

令和4年4月、健康推進課障がい福祉係と発達支援課を統合して自立支援課を設置し、障がいに係る窓口を一元化し、福祉課には地域共生社会推進のため、社会福祉係を設置。

## 4、国の動向

「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の提示（平成29年2月）。

- ・ 公的支援の縦割りから丸ごとへの転換（横断的な福祉行政の構築）
- ・ 「我が事」、「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換

指標）令和2年から令和7年を目途に、地域課題の解決力を強化する体制と総合相談支援体制を構築。

## 5、ワンストップ化に向けた庁舎1階の配置

農業振興課から上下水道課が使用しているスペースに健康推進課、福祉課、自立支援課が入る。

## 6、今後のスケジュール

- ・別館改修) 令和5年3月～令和5年11月
- ・別館ネットワーク工事) 令和5年12月～令和6年3月
- ・産業建設部門移動) 令和6年5月
- ・庁舎1階改修) 令和6年7月～令和6年10月
- ・庁舎ネットワーク工事) 令和6年11月～令和7年2月
- ・住民福祉部門移動) 令和7年5月

主な質疑応答。

問) 住民の利便性向上と効果的な相談体制の構築により集約して、本庁1階に集約することは理解できるが、それだけで住民の利便性は上がるのか。あるいは、その相談体制も効果的にできるのか。その他に検討していることは。

答) 4つの施設で使っていた部分を集約することで、相談体制を庁舎内で完結する。あるいは、他の職員も入って対応するという意味での効果はあると考える。また、ワンストップ化の目的は、重層的支援体制の整備とともに垣根のない相談体制の構築と考え、発達支援センター、社会福祉協議会についても引き続き協議を重ねていく。

問) 重層的支援体制は、今年度から来年度にかけての一番大きな課題であり、それに対してどのように取り組もうとしているのか。

答) 住民さんからの問合せに対して、一元かつ総合的にスピード感をもって対応するため、庁舎1階に行けば何とかなるというようなところを重視しながらやっていきたい。まずは、体制を整備し、我が事として各課で対応していることを丸ごと自分たちも見えていくという視点を持って、住民さんの相談体制を構築していきたい。

## (2) 報告事項

①旧竜王町国民健康保険診療所(医科)解体等工事

②令和4年度竜王町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

③竜王町学校給食センターアレルギー対応調理室について

上記の項目について報告を受けました。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長(貴多正幸)** ただいま各委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]



○議長（貴多正幸） ないようでありますので、各委員会委員長報告はこれで終結いたします。

この際、申し上げます。

ここで、午後3時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時10分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議員派遣について

○議長（貴多正幸） 日程第15 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（貴多正幸） 日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決

定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和4年竜王町議会第3回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、去る19日の夜、滋賀県に最接近いたしました台風14号でございますが、幸いなことに本町では人や住宅への被害は確認されませんでした。一方で、台風が過ぎ去り、強い北風が県内に流れ込んだため、気温が大きく下がりました。季節の変わり目でもありますので、町民・議員の皆様方におかれましては、くれぐれも体調管理にお努めいただきたいと思います。

次に、本日お認めいただきました令和4年度一般会計補正予算に基づきまして、重症化や発症予防効果が期待されますオミクロン株対応ワクチンの接種を10月から開始する予定でございますので、希望される町民の皆様への円滑な接種を実現できるよう、準備を進めてまいります。

また、マイナンバーカードを作ることなどで最大2万円のポイントがつく「マイナポイント第2弾」の申請期限が年末まで延長されたことを受けまして、本町におきましても、マイナンバーカードの取得促進を図るため、開庁時間を午後7時までにするなど受付時間を拡大しております。多くの町民の皆様へマイナンバーカードの取得によるメリットを御理解いただいた上で取得していただけるよう、全庁的に普及促進に取り組んでまいります。

さて、平成22年10月以来、3期12年間にわたり竜王町代表監査委員として御尽力いただいております吉田定男氏が、令和4年9月30日をもって任期を満了されます。監査委員として長年にわたり、町の適切な財務事務の執行や経営に多大な貢献をされたことに対し、この場をお借りし、感謝を申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意

いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る9月2日から本日までの26日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。本会議、委員会において各議員から述べられました意見なり、要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で充分反映されますようお願いする次第です。

さて、新型コロナウイルス感染症は全国的に減少傾向にありますが、いまだ収束の気配が見えない状況です。オミクロン株対応ワクチン接種についても今後開始されますが、決して気を緩めることなく、一人一人が感染防止のため、適切な行動を取ることが大事であります。

また、9月18日から19日にかけて、大型の台風14号により、西日本は広い範囲で大雨や暴風に見舞われ、九州や四国地方等では、大雨特別警報等が出されるなど各地で大雨による水害及び土砂災害や川の氾濫による大きな被害となり、9月23日から24日にかけても、台風15号により静岡県内の各地で記録的な大雨となり、床上や床下が浸水する大きな被害となりました。被災地の皆さんには心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興を願うものであります。

幸いにして当町は被害がありませんでしたが、竜王町に住んでいる我々も、いつ大災害に見舞われてもおかしくない状況であることに変わりはありません。だからこそ、防災に対する取組は、安心・安全な暮らしのためにも重要であると痛感する次第であります。令和4年度も後半へと進んでまいります。執行部におかれましては、管理職として職員の人材育成をはじめ、業務遂行に邁進されるよう御期待申し上げます。

さて、先ほど町長からの挨拶にもございましたとおり、吉田代表監査委員におかれましては、この9月30日をもって、代表監査委員を御勇退されます。平成22年10月1日から今日までの3期12年という長い間、代表監査委員として毎月の例月現金出納検査をはじめ、決算審査、一般事務監査などを実施して

いただき、常に法令及び条例や規則に従い、誠実かつ厳正に職務を遂行していただきました。

私も、議選監査委員を平成29年10月1日から2年間させていただき、一緒に監査業務をさせていただきました。吉田代表監査委員がいつもおっしゃっておられた、「町行政の「信頼の礎」は、「正しい行政実績（結果）の積み重ね」です」というお言葉を胸に刻み、条例等に則った正しい事務処理がされているか、合理的で効率的な行政運営がされているかなど、日々監査業務について、御指導いただきながら大いに学ばせていただきました。長年、監査業務に携わっていただきましたことに感謝申し上げますとともに、今後の御健康、御多幸をお祈りし、また、今後ますますの御活躍を御期待申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。

最後になりましたが、朝夕、肌寒さを感じる季節となり、秋から冬にかけて季節性インフルエンザの流行が懸念されますが、議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては、健康には充分御留意いただき、町政発展のために御精進いただきますよう御祈念申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

それでは、これをもちまして、令和4年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変長期間、長時間御苦勞さまでございました。

閉会 午後3時19分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 貴 多 正 幸

議会議員 楠 せ っ 子

議会議員 尾川幸左衛門